

基本目標	4	安心・安全で快適に暮らせるまち	担当部署	住民生活部・公営企業部
------	---	-----------------	------	-------------

基本目標の方針	<p>近年、頻発する大規模自然災害に対し、町民の身体や生命、財産を守るため、防災対策や減災対策に取り組むとともに、町民との協働のもと、地域の実情に応じた地域防災力や防災機能の向上を図ります。</p> <p>また、防犯力や交通安全対策を強化し、犯罪や交通事故が発生しにくい環境づくりを進めます。</p> <p>さらに、交通体系の維持・向上や交通サービスの充実を図るなど、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。</p>
---------	--

重点戦略(KGI共通)	重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり
-------------	--------------------

基本目標4の構成	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #92d050;">基本目標 4</td> <td>安心・安全で快適に暮らせるまち</td> </tr> <tr> <td>基本施策 1</td> <td>防災・減災対策の強化</td> </tr> <tr> <td>基本施策 2</td> <td>砂防・治山・治水の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 3</td> <td>消防・救急体制の充実</td> </tr> <tr> <td>基本施策 4</td> <td>道路交通網の整備・充実</td> </tr> <tr> <td>基本施策 5</td> <td>生活インフラの整備</td> </tr> <tr> <td>基本施策 6</td> <td>防犯・交通安全対策の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 7</td> <td>消費者の保護と意識啓発</td> </tr> </table>	基本目標 4	安心・安全で快適に暮らせるまち	基本施策 1	防災・減災対策の強化	基本施策 2	砂防・治山・治水の推進	基本施策 3	消防・救急体制の充実	基本施策 4	道路交通網の整備・充実	基本施策 5	生活インフラの整備	基本施策 6	防犯・交通安全対策の推進	基本施策 7	消費者の保護と意識啓発
基本目標 4	安心・安全で快適に暮らせるまち																
基本施策 1	防災・減災対策の強化																
基本施策 2	砂防・治山・治水の推進																
基本施策 3	消防・救急体制の充実																
基本施策 4	道路交通網の整備・充実																
基本施策 5	生活インフラの整備																
基本施策 6	防犯・交通安全対策の推進																
基本施策 7	消費者の保護と意識啓発																

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
2	自主防災組織の組織率(%)	23.8	33.3					50.0	36.3%	防災安全課
2	防災教育への取組の満足度(%)	28.8						40.0	0.0%	防災安全課
2	地震・風水害などの防災・減災対策の満足度(%)	28.1						40.0	0.0%	防災安全課
達成状況及び増減要因										
<p><b>【自主防災組織の組織率】</b></p> <p>従前から、防災に関する普及・啓発等の取組みを行っていた団体に対し、設立の働きかけを行い、新たに2団体が組織された。</p>										
<p><b>【防災教育への取組の満足度】</b></p> <p>本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。</p>										
<p><b>【地震・風水害などの防災・減災対策の満足度】</b></p> <p>本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。</p>										

基本施策の取組状況										
まちづくり指標(KPI)										
指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
4-1-①	自主防災組織数(組織)	14	16	0	0	0	0	20	33.3%	防災安全課
4-1-②	防災・避難訓練の実施回数(回)	3	0	0	0	0	0	10	0.0%	防災安全課
4-2-①	砂防・治山施設整備箇所数(箇所)	4	17	0	0	0	0	32	46.4%	建設課
4-3-①	消防団協力事業所数(事業所)	4	4	0	0	0	0	6	0.0%	防災安全課
4-3-②	火災件数(件)	12	6	0	0	0	0	5	85.7%	防災安全課
4-4-①	町道における車道の改良箇所数(箇所)	11	14	0	0	0	0	20	33.3%	建設課
4-4-②	おでかけ号年間利用者数(人)	8,540	6,384	0	0	0	0	8,540	0.0%	生活環境課
4-5-①	水道管路の耐震化率(%)	11.3	13.4	0.0	0.0	0.0	0.0	14.7	61.8%	上下水道課
4-5-②	下水道改築更新延長(m)	176	694	0	0	0	0	3,583	15.2%	上下水道課
4-5-③	木造住宅耐震化率(%)	74.5	74.5	0.0	0.0	0.0	0.0	85.0	0.0%	都市整備課
4-6-①	防犯灯設置基数(箇所)	2,069	2,074	0	0	0	0	2,114	11.1%	生活環境課
4-6-②	交通事故発生件数(件)	66	42	0	0	0	0	50	100.0%	防災安全課
4-6-③	交通事故による死者数(人)	1	0	0	0	0	0	0	100.0%	防災安全課
4-7-①	消費生活に関する出前講座等の参加者数(人)	96	0	0	0	0	0	200	0.0%	生活環境課

基本目標達成状況報告書【基本目標4】

具体的施策(実施事業)の取組状況													
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)	
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止		
1	17	7	6	4	0	0	0	9	8	0	0	1,090,448	
2	4	3	1	0	0	0	0	4	0	0	0	20,796	
3	5	3	2	0	0	0	0	4	1	0	0	10,844	
4	11	11	0	0	0	0	1	10	0	0	0	248,242	
5	22	8	14	0	0	0	2	17	3	0	0	325,465	
6	7	5	2	0	0	0	0	7	0	0	0	42,803	
7	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2,174	

基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針

1	防災・減災対策の強化	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○『総合的な防災体制の確立』では、自動音声電話サービス等を用いて緊急情報を発信し、住民等への避難の呼びかけを行った。また、地震によるブロック塀等の倒壊による通行人への被害防止等を目的に、ブロック塀の撤去等に要する費用の一部を補助するための制度を創設した。</p> <p>○『防災意識の高揚』では、町内全域の土砂災害(特別)警戒区域や浸水想定区域を表した「防災ハザードマップ」を作成し、町内全戸に配布した。また、災害時要配慮者等に対する調査により名簿を作成し、そのうち情報提供に同意した者について、警察や消防機関等の避難支援等関係者へ提供した。</p> <p>○『地域防災力の向上』では、防災拠点施設整備構想に基づき、東部地域へは熊野東防災交流センターを、西部地域へは旧くまのみらい交流館へ新館を増築し、熊野西防災交流センターとして整備した。また、従前から防災関係の取組みを行っていた団体への働きかけにより、新たに2つの自主防災組織が組織された。既存の団体へは、活動に必要な資機材等の購入に対して補助金を交付した。</p>			
課題	<p>○『総合的な防災体制の確立』では、サービスの登録申込者が少なく、多様な情報伝達手段として普及していない。また、ブロック塀等の安全確保を進めていく上で、安全性が懸念されるブロック塀が多数存在している。</p> <p>○『防災意識の高揚』では、避難行動要支援者名簿の活用について、避難支援等関係者への名簿提供者は約9割となっているが、個別避難計画を策定するための支援体制が整っていない。</p> <p>○『地域防災力の向上』では、新たな防災拠点として整備した東西の各防災交流センターについて、地域住民とともに、コミュニティの活性化や防災意識の向上に取組んでいく必要がある。また、自主防災組織については、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、避難訓練等の活動が進んでいない。</p>			
今後の取組方針	<p>○ 避難行動へ繋げることができる有効な手段であるため、あらゆる機会を通じて自動音声電話サービス等の内容を周知し、避難に対する意識向上を図る。</p> <p>○ 広報等による補助制度の周知により、ブロック塀の撤去等を推進し、避難に必要な経路の確保や、住民の生命・財産を保護する。</p> <p>○ 立地適正化計画の策定に当たっては、年々激甚化する自然災害への対応が必要な状況を踏まえ、「防災指針」の記載内容について整理する。</p> <p>○ 避難行動要支援者名簿の提供については、引き続き関係団体と取組んでいく。また、個別避難計画については、既存の組織とも十分に協議を行いながら、計画策定に向けた支援体制を構築していく。</p> <p>○ 町と住民による避難所運営の実現に向け、地域住民や自主防災組織等とともに、東防災交流センター及び西防災交流センターにおける避難所運営マニュアルの作成等に取組む。</p> <p>○ 自主防災組織については、補助金交付や県の支援メニュー(避難の呼びかけ体制づくり)等による体制強化や、組織の立上げに関する支援等も行っていく。</p>			
2	砂防・治山・治水の推進	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ 砂防・治山施設整備事業においては、令和3年度末時点でKPIである完了箇所数が17箇所となり、実施主体である広島県と連携し、地権者への丁寧な説明等を実施することにより、砂防・治山事業への理解を得ながら順調に進捗している。</p> <p>○ 町内普通河川改修事業においては、起債を活用した財源確保により事業を推進、令和3年度は維持修繕及び浚渫工事を16箇所完了し、町内の治水機能を向上・維持した。</p> <p>○ 林業振興対策事業(里山林整備)で町が実施しているが、今後官民協働で里山林整備促進を図る必要がある。</p> <p>○ 熊野町版のため池ハザードマップ(案)を作成したことにより、次年度以降の対応が可能となった。</p>			
課題	<p>○ 砂防・治山施設整備事業においては、地権者の事業協力が必要不可欠であり、引き続き広島県と連携し、砂防・治山事業への理解を深めていく必要がある。</p> <p>○ 町内普通河川改修事業においては、近年の集中豪雨により、河川の氾濫や小規模災害等が多発しており、引き続き計画的に事業を推進し、未然防止に取り組む必要がある。</p> <p>○ 官民協働での里山林の整備を行うにあたり、地元ボランティア団体の育成の必要がある。</p> <p>○ 130箇所以上のため池の周知方法について、数量が多いため、分かりやすい周知方法について検討の必要がある。</p>			
今後の取組方針	<p>○ 今後も引き続き広島県と連携を図り、自然災害対策を充実させるため、砂防・治山の各施策を推進する。</p> <p>○ 今後も引き続き自然災害対策を充実させるため、国の新たな制度の積極的な活用やコスト削減を図るなどにより、河川改修等の治水施策を推進する。</p> <p>○ 鳥獣被害の防止、防災・減災対策としての里山林整備や景観形成など地域に働きかける。</p> <p>○ 円滑な避難を確保するためのため池ハザードマップを作成するとともに、費用面を踏まえ住民への周知方法を検討する。</p>			

基本目標達成状況報告書【基本目標4】

3	消防・救急体制の充実	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○『消防・救急体制の充実強化』では、火災予防運動の期間(春・秋)を中心に防火の呼びかけを行ったものの、建物火災の増により前年度と比較して1件の増となった。また、消防団活動向上のため、助成金を活用し防火衣一式(16式)と投光器(2台)を調達した。これにより、各分団へ防火衣一式(3式)の配備が完了した。</p> <p>○『消防団活動の推進』では、消防団協力事業所として広島ガス東部株式会社を新たに認定し、協力事業所は4事業所となった。また、消防団員の処遇改善について、国の基準に基づき報酬制度の見直しを行った。</p>			
課題	<p>○『消防・救急体制の充実強化』では、火災発生への減少に繋がる効果的な取組方法を検討する必要がある。また、消防団活動の安全性向上に繋がる装備品(雨衣、革手袋、ヘッドライト等)の調達していく上で、必要な財源を確保する必要がある。</p> <p>○『消防団活動の推進』では、消防団協力事業所を広げていくに当たり、認定要件である団員の就労状況を把握する必要がある。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 火災予防思想の普及を図るため、広島市消防局との連携による広報啓発や、年末特別警戒を始めとした消防団による警戒巡視等を実施し、引続き火災の発生防止に取り組む。</p> <p>○ 消防団員からの要望等も踏まえ、必要な安全装備品の整備を推進し、消防団活動の安全性向上を図る。また、各分団の消防資機材(消防積載車、小型動力ポンプ)については、消防団員が活動しやすい体制作りや組織強化を目的とした消防団組織の見直しに合わせ、集約化等の検討を行っていく。</p> <p>○ 認定要件を満たす消防団協力事業所を新規に認定し、地域における消防防災体制の充実を図る。</p>			
4	道路交通網の整備・充実	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○『道路の整備・充実』では、町道における車道の改良を推進し、令和3年度末時点でKPIである改良箇所数は14箇所となり、順調に進捗している。</p> <p>○ 町内の主要幹線道路である県道の整備促進については、継続して事業主体である県への要望活動を実施できた。</p> <p>○ 避難行動に支障のある道路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和3年度は2路線の工事を完了し、狭隘区間を解消することで、円滑な避難行動が可能となった。</p> <p>○『道路の維持管理・安全対策の推進』では、パトロールや住民からの通報により発見した道路の損傷等については、状況に応じて適切に対応し、道路利用者の安全性の確保を図った。また、歩道空間が確保できていない狭隘な通学路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和3年度は2路線の工事を完了し、拡幅やカラー舗装により児童生徒の安全・安心な通学を確保した。</p> <p>○ 町内の橋梁については、個別施設計画や直近の点検結果に基づき、点検・補修を適切に実施し、安全な通行の確保や予防保全によるライフサイクルコストの低減を図った。</p> <p>○ 生活福祉交通「おでかけ号」の運行については、町民の利用実績等を把握し、運行コースや運行間隔を検討するなど利便性の向上に取り組んでいるが、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少傾向であり、KPIである令和3年度の利用者数は6,384人となった。</p> <p>○ 町民の公共交通の確保については、熊野町における公共交通の利便性の向上や、交通弱者の移動手段を確保するため、将来を見据えた地域公共交通計画の策定に着手するとともに、令和4年9月末で廃止される阿戸線の運行を継続するため、広電・広島市・熊野町の三者で協議を実施した。</p>			
課題	<p>○ 町道の改良については、限られた予算の中、県事業との関連や、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効果的かつ効果的に事業を実施する必要がある。</p> <p>○ 町内の主要幹線道路である県道については、特に朝夕には慢性的な渋滞が続いており、早期整備の促進が必要である。</p> <p>○ 町道の維持管理については、道路インフラの経年劣化が顕著であることから、今後も道路の維持管理の手間や経費の増大が見込まれる。また、歩行者空間の整備・維持については、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効果的かつ効果的に事業を実施する必要がある。</p> <p>○ 公共交通の整備では、阿戸線廃止後の東部地域住民の交通手段の確保や、おでかけ号の適切な運行、将来を見据えた公共交通の確保が必要である。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 国の新たな制度の積極的な活用やコスト削減を図るなどにより、今後も引き続き町内の道路交通網の整備・充実を図るため各施策を推進する。</p> <p>○ 公共交通については、地域公共交通計画の策定過程において、阿戸線廃止後の交通手段の確保やおでかけ号の利便性向上を踏まえ、将来的な町全体の公共交通のあり方について検討することにより、将来にわたって持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向け取り組んでいく。</p>			
5	生活インフラの整備	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○『上水道の安定供給』では、令和3年4月に水道事業の統合に参画する市町と県で「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、「広島県水道企業団設立準備協議会」を設置し、企業団設立に向けた協議を行った。また、老朽管路の更新事業等に取り込んだことにより、KPIである「水道管路の耐震化率」が前年度と比較して増加した。(進捗率61.8%)</p> <p>○『下水道施設の維持』では、令和元年度から令和3年度の3カ年に渡り公営企業会計への移行準備を進め、予定どおり令和4年度から公営企業会計へ移行する予定としている。また、熊野団地における更新事業を実施したことにより、KPIである「下水道改築更新延長」が前年度と比較して増加した。(進捗率15.2%)</p> <p>○『木造住宅耐震化率』では、令和3年度は住宅統計調査が未実施のため、実績値を算出することができないが、旧耐震建築物の解体及び新築着工戸数から耐震化率は上昇していると分析する。</p>			
課題	<p>社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 上水道については、令和5年度からの企業団移行による経営基盤の強化や計画的な管路更新による耐震化等に取り組むことで、上水道の安定的な供給を維持・継続する。</p> <p>○ 下水道については、公営企業法適用による経営状況の明確化を踏まえ、適切な経営方針や資産管理に基づく施設の耐震性向上等を図り、下水道施設の適切な維持管理に取り組む。</p> <p>○ 公共施設については、公共施設等総合管理計画等に基づき、将来人口等を踏まえ、適正配置の検討や計画的な修繕等を行う。</p> <p>○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り生活インフラの整備・維持を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから令和4年度から令和5年度に掛けて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを推進する。</p>			

基本目標達成状況報告書【基本目標4】

6	防犯・交通安全対策の推進	進捗状況区分	A	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○『防犯対策の推進』では、防犯灯の新設申請件数が例年10件前後とほぼ横ばいであり、防犯灯設置基数の大幅な増加は見込めない。 ○『交通安全意識の高揚』では、各季(年4回)の交通安全運動を通じて、交通ルールや交通マナーの向上に関する広報啓発により、交通事故件数は微増となったものの、交通事故による死者数は0人となり、啓発事業に一定の効果が見られた。			
課題	○『交通安全意識の高揚』では、新型コロナウイルスの影響下においても、感染対策を講じながら必要な取り組みを行っていく必要がある。			
今後の取組方針	○防犯対策については、今後も、夜間の犯罪や事故の発生を防止するため、自治会への防犯灯設置補助を継続して実施する。 ○交通安全思想の普及啓発について、警察や地域団体等との連携による取組みやSNS等のあらゆる広報媒体を活用し、交通事故件数の減少や「交通死亡事故ゼロ」に取り組んでいく。			
7	消費者の保護と意識啓発	進捗状況区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。 ○新型コロナウイルスの影響から、消費生活に関する出前講座等が実施できなかった。			
課題	○消費生活に関する出前講座等について、コロナ禍でも実施できる方法を検討する必要がある。			
今後の取組方針	○新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、消費生活に関する出前講座の開催方法や周知の方法を検討し、消費者トラブルを未然に防止する取組を行う。また、引き続き消費生活相談窓口を開設することで、消費者トラブルの未然防止や、問題解決を行う。			

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題	
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p><b>B</b></p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○『防災・減災対策の強化』では、自主防災組織数は2団体増加させることができたが、防災・避難訓練はコロナ禍で実施できなかった。</li> <li>○『砂防・治山・治水の推進』では、砂防・治山堰堤の整備促進を図るとともに、ため池ハザードマップ(案)を作成したことで、土砂災害対策の充実や円滑な避難を確保するための対応が可能となった。</li> <li>○『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団協力事業所数については認定の増減が各1団体で増加はならなかったものの、火災件数については現状値から半減し、異常乾燥時の野焼き自粛放送などの取組みの効果が現れている。</li> <li>○『道路交通網の整備・充実』では、町道における車道の改良は順調に進捗している。また、おでかけ号年間利用者数はコロナ禍における外出自粛が見られ、減少している。</li> <li>○『生活インフラの整備』では、上水道の安定供給について老朽管路の更新に取り組んだ結果、水道管路の耐震化率が向上した。</li> <li>○『防犯・交通安全対策の推進』では、新規の防犯灯設置基数については5基と若干少なかったが、交通事故発生件数と死者数は、ともにKPI目標値を達成した。</li> <li>○『消費者の保護と意識啓発』では、消費生活に関する出前講座等の参加者数については、コロナ禍により出前講座を実施できなかった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○『防災・減災対策の強化』では、各防災交流センターについては、コミュニティの活性化や防災意識の向上に取り組んで行く必要がある。また、自主防災組織の避難訓練等の活動を促す必要がある。</li> <li>○『砂防・治山・治水の推進』では、近年の集中豪雨により、河川の氾濫や小規模災害等が多発していることや、ため池の数が多いことから、ハード整備の促進を図るとともに、ソフト対策として新たに作成したため池ハザードマップの周知方法の検討が必要である。</li> <li>○『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団員が勤務する事業所に協力事業所の登録を促す必要がある。また消防団活動の安全性向上のための装備品の充実を行う必要がある。</li> <li>○『道路交通網の整備・充実』では、限られた予算の中で、優先度・緊急度の高い事業から効率的・効果的に実施する必要がある。またおでかけ号を含んだ将来を見据えた公共交通を確保する必要がある。</li> <li>○『生活インフラの整備』では、少子高齢化や人口減少、激甚災害などによりインフラ整備等の都市経営の悪化が懸念される。</li> <li>○『防犯・交通安全対策の推進』では、感染症対策を実施したうえで、交通安全意識の高揚を図る施策を実施する必要がある。</li> <li>○『消費者の保護と意識啓発』では、感染症対策を実施したうえで、消費生活に関する消費生活に関する出前講座を検討する必要がある。</li> </ul>

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>○『防災・減災対策の強化』では、自主防災組織については組織の立上げに関する支援等を行い、団体数を増やす。また、自主防災組織や自治会に防災・避難訓練の実施を促していく。</li> <li>○『砂防・治山・治水の推進』では、引き続き広島県と連携し、自然災害対策を充実させるため、国や県の新たな制度の活用やコスト縮減に取り組む。</li> <li>○『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団協力事業所に対する特典の拡充を検討する。</li> <li>○『道路交通網の整備・充実』では、国の新たな制度の活用やコスト縮減を図ることにより引き続き道路網の整備の充実を図る。また、アフターコロナの状況を見つつ、おでかけ号の利用者増加施策について熊野町生活福祉交通協議会で検討していく。</li> <li>○『生活インフラの整備』では、上水道の安定的な供給や下水道施設の適正な維持管理を行うとともに、公共施設は人口減少等を踏まえ施設の適正配置や計画的な維持修繕に努める。</li> <li>○『防犯・交通安全対策の推進』では、防犯灯の新設について各自治会に積極的に促していく。また、感染症対策を実施したうえで交通安全街頭キャンペーン等を実施する。</li> <li>○『消費者の保護と意識啓発』では、感染症対策を実施したうえで消費生活に関する出前講座を実施する。</li> </ul>

基本目標 4 基本施策 1 防災・減災対策の強化

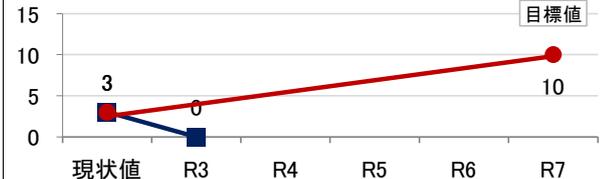
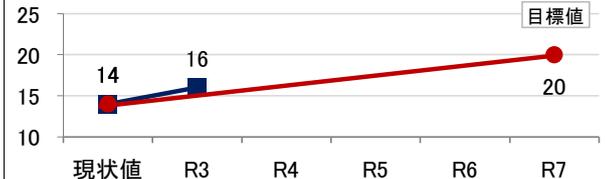
基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課 防災安全課 (関係課)高齢者支援課、都市整備課
基本施策区分	基本施策1 防災・減災対策の強化	
SDGs区分	  	

具体的施策 <Plan>

4-1-1	総合的な防災体制の確立	<p>◎町民が安心して暮らし続けることができる環境を整備し、誰もが住んでみたいと思える未来へつながる復興に向け、「熊野町災害復興計画」を着実に推進するとともに、「熊野町防災・減災まちづくり条例」の啓発に努めます。</p> <p>◎災害に強いまちづくりを推進するため、新規の住宅団地の開発は、土地利用などの制限により災害のリスクが低い地域に誘導することを検討します。</p> <p>◎災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「熊野町地域防災計画」に基づき総合的な防災体制の整備・充実に努めるとともに、訓練を実施します。</p> <p>◎緊急情報を迅速に提供できるよう、防災メールや自動電話、FAX、防災アプリなど、多様な伝達手段を確保します。</p> <p>◎民間木造住宅の耐震性の改善など、安全な住宅づくりについて意識啓発に努めるとともに、耐震改修に関する補助制度の活用を促進します。また、通学路にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や危険空き家の除却に関する制度を検討します。</p> <p>◎本計画のすべての施策と地域防災の視点からの必要性との関連づけを行い、国の国土強靱化基本計画との調和及び広島県強靱化地域計画との連携を図る「熊野町国土強靱化地域計画」に基づき、地域強靱化の早期実現を図ります。</p> <p>◎土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の除去や移転に関する助成制度について検討します。</p>
4-1-2	防災意識の高揚	<p>◎広報紙、出前講座、講演会などあらゆる機会を通じて災害に対する意識啓発に努め、防災意識の高揚を図ります。また、今後も地域での自助・共助の大切さについて、町民に伝わるよう啓発を継続していきます。</p> <p>◎自主防災アドバイザーの派遣など県の事業も積極的に活用しながら、自主防災組織の勉強会、連絡会などを開催し、自主防災組織間の連携を図っていきます。</p> <p>◎防災についての適切な情報を提供し、危険性の周知を図るため、小学校区ごとに作成したハザードマップの見直しを行うとともに、出前講座等においてハザードマップの活用方法について周知します。</p> <p>◎災害時や緊急時において、高齢者や障害者、子どもをはじめとした支援が必要と思われる人たちへの支援体制を確立するとともに、支えあいの意識啓発を図ります。</p> <p>◎避難情報等の伝達が避難行動等へ結びつくよう、多様な伝達手段を確保するとともに、あらゆる機会を通じて意識の啓発に努めます。</p>
4-1-3	地域防災力の向上	<p>◎令和2年度に整備した熊野東防災交流センターに加え、西部・中央の各地域についても、既存施設を活用し、乳幼児世帯やペット同行避難を可能とする避難所、自主防災組織の活動拠点、各避難所を支援する防災機能を備えた、防災拠点施設として整備します。</p> <p>◎地域における防災体制を強化していくため、町民による自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災ボランティアの育成を行います。</p> <p>◎緊急時において、的確な対応がとれるよう、地域、行政、消防署、消防団、警察、自衛隊など関係機関・団体が連携した住民参加の防災訓練を定期的に実施します。さらに、各地域での避難訓練、防災訓練等の実施を支援し、地域の防災力の強化を図ります。</p> <p>◎関係団体との協力協定の見直しや新規の協力協定締結を進めます。</p> <p>◎避難時に第三者の支援が必要な、高齢者や障害者等の避難行動要支援者への支援体制を整備します。</p>
4-1-4	災害応急体制の整備	<p>◎防災行政無線のデジタル化整備工事にあわせて構築した雨量等の閾値を超えた場合にアラームで担当者に知らせるシステムにより、避難勧告等の迅速な発令に努めます。</p> <p>◎地域住民が避難場所またはそれに相当する安全な場所に迅速かつ安全に避難するための避難路の計画的な整備を推進するとともに、町民への周知徹底に努めます。</p> <p>◎「熊野町地域防災計画」に基づいて食料品、飲料水、毛布等の備蓄、緊急時における車両や通信の確保に努めます。</p> <p>◎土砂災害警戒区域外の地区集会所を一時避難場所として利用できるよう修繕を行うための補助金を交付します。また、商業施設の駐車場など、多様な避難場所の確保に努めます。</p> <p>◎熊野町社会福祉協議会の被災者生活サポート“ボラネット”と連携し、災害発生時の迅速な被災者支援体制を構築します。</p> <p>◎西部・中央・東部の各地域の防災拠点施設について、災害時に電力供給がなされるよう、太陽光発電設備や非常用発電機を整備し、関係機関と協議を進め、停電時に対応できる施設とします。</p> <p>◎友好都市協定を締結した三重県熊野市との相互応援協定に基づき、大規模災害発生時に両市町間で物的・人的支援が円滑に行われる体制を推進します。</p>

まちづくり指標 (KPI) <Do>

指標No.	指標名	実績値	指標					進捗率	担当課
			現状値	R3	R4	R5	R6		
4-1-①	自主防災組織数 (組織)	14	14	16				33.3%	防災安全課
4-1-②	防災・避難訓練の実施回数 (回)	3	3	0				0.0%	防災安全課
4-1-①	自主防災組織数 (組織)								
4-1-②	防災・避難訓練の実施回数 (回)								
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】						
従前から、防災に関する普及・啓発等の取組みを行っていた団体に対し、設立の動きかけを行い、新たに2団体が組織された。 【自主防災組織数】R2:14組織 R3:16組織			新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、避難訓練が実施出来なかった。 【防災・避難訓練の実施回数】R2:2回 R3:0回						



具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課	
4-1-1	災害予防及び応急対策事業(多様な情報伝達手段の確保)	令和2年度に導入した自動音声電話サービス等により、避難指示等の緊急情報を登録者へ一斉配信した。	900	B	【課題】 当該サービスが普及していない。(登録申込者数が少ない)  【取組方針】 緊急情報を伝達することができる有効な手段であるため、あらゆる機会を通じてサービスの内容を周知し、住民の避難に対する意識向上を図る。	現状継続	防災安全課	
	事業目的	災害時に町が発令する避難情報等を、事前に登録されたスマートフォンや携帯電話等へ一斉配信し、早めの避難行動へ繋げる。						
4-1-1	都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)	【取組状況】 ・都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、都市計画法第34条11号の区域指定をした。 ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)を開始。市街化区域に跨る縁辺部の未利用地(先行調査地)における住民説明を実施	-	B	【課題】 土地所有者との合意形成や区域の設定  【取組方針】 土地所有者への丁寧な説明を進め、一定の理解を得たうえで逆線引きを促進していく。	現状継続	都市整備課	
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進						
4-1-1	建築開発一般事業(ブロック塀等安全確保事業)	【取組状況】 通学路等にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や改修を補助することを目的に熊野町ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱を制定した。	-	B	【課題】 住宅地や通学路に安全性に懸念のあるブロック塀が多数存在している。  【取組方針】 引き続き、既存制度の周知を行うとともに、町民ニーズの把握につとめ、制度を検討していく。	現状継続	都市整備課	
	事業目的	地震によるブロック塀等の倒壊の被害から町民の生命、身体及び財産を保護するとともに、避難に必要な経路を確保するため、地震により倒壊する恐れのあるブロック塀等の除却又は建替え(ブロック塀を除却した箇所に軽量フェンス等を設置する場合に限る。)に要する費用に対して補助金を交付し、災害に強いまちづくりを目指す。						
4-1-1	建築開発一般事業(木造住宅耐震診断費補助事業)	【取組状況】 県及び建築関係団体との連携し、情報提供、普及・啓発を行った。	-	C	【課題】 補助事業の利用状況が低調である。  【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	改善継続	都市整備課	
	事業目的	住宅の耐震性の向上に資する診断を行う者にその費用の一部に対して補助金を交付し、地震の際の住宅の倒壊等による被害の軽減を図る。						
4-1-1	建築開発一般事業(建築物土砂災害対策改修促進事業)	【取組状況】 県及び建築関係団体との連携し、情報提供、普及・啓発を行った。	-	C	【課題】 補助事業の利用状況が低調である。  【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	改善継続	都市整備課	
	事業目的	土砂災害特別警戒区域内の住宅等について、土砂災害対策改修を実施する所有者にその費用に対して補助金を交付し、土砂災害から町民の生命及び身体を保護する。						
4-1-1	都市計画一般事業(立地適正化計画の策定)	【取組状況】 ・立地適正化計画策定に係る議論を行った。	-	C	【課題】 災害に強いまちづくり、社会動向に応じた土地利用の適切な誘導、地区内道路の改善と広域交通ネットワークの強化、良好かつ持続可能な居住環境の形成、自然環境の保存と公共空間の活用・管理等の課題の整理  【取組方針】 立地適正化計画の策定を進めるにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能誘導や居住誘導について検討を行っていく。	現状継続	都市整備課	
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進する						

4-1-2	災害予防及び応急対策事業(多様な情報伝達手段の確保)【再掲】	令和2年度に導入した自動音声電話サービス等により、避難指示等の緊急情報を登録者へ一斉配信した。	900	B	<p>【課題】 当該サービスが普及していない。(登録申込者数が少ない)</p> <p>【取組方針】 緊急情報を伝達することができる有効な手段であるため、あらゆる機会を通じてサービスの内容を周知し、住民の避難に対する意識向上を図る。</p>	現状継続	防災安全課
	事業目的	災害時に町が発令する避難情報等を、事前に登録されたスマートフォンや携帯電話等へ一斉配信し、早めの避難行動へ繋げる。					
4-1-2	災害予防及び応急対策事業(防災・減災まちづくり会議)	町と町民、住民団体等が防災・減災のための役割を明確にし、協働による防災・減災対策を推進するため、熊野町防災・減災まちづくり会議を開催した。 ・開催回数:6回(R2:6回) ・参加人数:延べ135人(R2:延べ148人)	3,936	A	<p>【課題】 参加者が固定化している。</p> <p>【取組方針】 多くの方に参加いただけるよう広報等で呼びかけを行うとともに、防災・減災に資する身近なテーマを設定する。</p>	改善継続	防災安全課
	事業目的	熊野町防災・減災まちづくり条例に基づき、町と町民の協働による「防災・減災」の推進を目的に、熊野町防災・減災まちづくり会議を開催する。					
4-1-2	災害予防及び応急対策事業(防災意識の高揚)	・熊野町内全域の土砂災害(特別)警戒区域及び浸水想定区域を表したハザードマップを作成した。 ・避難環境の充実のため、東西の各防災交流センターに避難誘導看板を設置した。	7,449	A	<p>【課題】 区域指定や土地利用の変更があった場合、冊子版のハザードマップでは随時変更することができず、常に最新の情報を表示させることができない。</p> <p>【取組方針】 町内全戸に配布したハザードマップにより危険箇所を周知するとともに、自主防災組織の地区防災計画策定に関する研修会や避難訓練の実施を支援し、災害から逃げ遅れることのないよう町民の防災意識の高揚を図る。</p>	改善継続	防災安全課
	事業目的	災害から逃げ遅れることのないよう、町民の防災意識の高揚や災害に強いまちづくりの推進を目的とする。					
4-1-2	老人福祉一般事業(避難行動要支援者名簿の作成)	令和3年1月1日を基準日として避難行動要支援者調査を実施し名簿を作成した。 ・名簿掲載者:458人(同意者:407人) ・名簿提供:消防、警察、自治会(3)、自主防災組織(1)、民生委員(18)	976	B	<p>【課題】 ・名簿の提供が進んでいない。 ・個別避難計画の作成に向けた、町の方針、体制が決定していない。</p> <p>【取組方針】 ・関係団体に対し、名簿の活用について説明し、提供を促進する。 ・個別避難計画の作成に関する方針を決定し、作成を進める。</p>	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の安否確認や避難誘導支援に活用する。					
4-1-3	東部地域防災センター(仮称)建設事業	東部地区の防災拠点として、乳幼児世帯やペット同行避難を可能する避難所、自主防災組織の活動拠点、各避難所を支援する防災機能を備えた防災拠点施設として整備を行った。	630,000	A	<p>【課題】 地域コミュニティの活性化及び防災意識の向上</p> <p>【取組方針】 地域コミュニティの活動の場として平時から利用されることで、地域のみならず支え合う「共助」の意識を醸成し災害に強いまちづくりを目指す。</p>	改善継続	防災安全課
	事業目的	東部地域における新たな防災拠点施設として、ペット避難や乳幼児の避難にも対応でき、備蓄倉庫やシャワー室等を備えた施設を整備する。					
4-1-3	防災施設整備事業(西防災交流センター建設)	西部地区の防災拠点として、乳幼児世帯やペット同行避難を可能する避難所、自主防災組織の活動拠点、各避難所を支援する防災機能を備えた防災拠点施設として整備を行った。	440,000	A	<p>【課題】 地域コミュニティの活性化及び防災意識の向上</p> <p>【取組方針】 地域コミュニティの活動の場として平時から利用されることで、地域のみならず支え合う「共助」の意識を醸成し災害に強いまちづくりを目指す。</p>	改善継続	防災安全課
	事業目的	防災拠点施設整備構想に基づき、くまの・みらい交流館の敷地内へ備蓄倉庫やシャワー室、またペット同伴避難に対応できる機能を備えた新館を増築する。					
4-1-3	災害予防及び応急対策事業(自主防災組織の育成強化)	自主防災組織の活動支援のため、資機材等の購入に対して補助金を支出した。 ・補助実績:16団体中2団体(R2:3団体)	150	C	<p>【課題】 新型コロナウイルスの影響等により、活動が進んでいない。</p> <p>【取組方針】 避難の呼びかけ体制づくり事業等に対する補助等、自主防災組織の育成に向けた支援を行う。</p>	現状継続	防災安全課
	事業目的	地域における防災意識向上のため、防災資機材等の整備に対する補助等、自主防災組織の活動を支援する。					

4-1-3	災害予防及び応急対策事業(災害時応援協定の締結)	株式会社ハローズ、株式会社ナフコと、災害時における応援協定を締結した。	-	A	【課題】 協定締結事業所の拡充。  【取組方針】 引続き、他の事業者との協定締結に取組む。	現状継続	防災安全課
	事業目的	災害時には、事業所等との緊密な連携が必要なことから、協定締結を推進し、協力体制を確保する。					
4-1-3	老人福祉一般事業(避難行動要支援者名簿の作成)【再掲】	令和3年1月1日を基準日として避難行動要支援者調査を実施し名簿を作成した。 ・名簿掲載者:458人(同意者:407人) ・名簿提供:消防、警察、自治会(3)、自主防災組織(1)、民生委員(18)	976	B	【課題】 ・名簿の提供が進んでいない。 ・個別避難計画の作成に向けた、町の方針、体制が決定していない。  【取組方針】 ・関係団体に対し、名簿の活用について説明し、提供を促進する。 ・個別避難計画の作成に関する方針を決定し、作成を進める。	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の安否確認や避難誘導支援に活用する。					
4-1-4	災害予防及び応急対策事業(備蓄品の購入)	災害時における避難者の対応に備え、計画的に備蓄品を購入した。	5,055	A	【課題】 災害時での備蓄物資数の把握。  【取組方針】 備蓄計画に基づき、各防災交流センター及び備蓄倉庫に保管されている備蓄品を適切に管理し、災害時の対応に備える。	現状継続	防災安全課
	事業目的	長期避難等に対応するため、熊野町備蓄計画に基づき備蓄物資を購入する。					
4-1-4	友好都市交流事業(三重県熊野市との災害時応援協定に基づく取組)	三重県、熊野市等が主催の「紀伊半島大水害10年防災訓練」へ参加した。	106	A	【課題】 協定の目的達成のための平時における取組内容の検討。  【取組方針】 協定の内容を踏まえ、相互の応援体制を確立する。	現状継続	防災安全課
	事業目的	令和元年11月1日に三重県熊野市と締結した友好都市協定に基づく防災の連携・協力として、いずれかの地域において災害が発生した場合、応急対策及び復旧対策を円滑に遂行する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<b>A (想定90%以上)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <b>B (想定60%以上90%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <b>C (想定30%以上60%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <b>D (想定0%以上30%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <b>E (評価できない)</b> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	<b>【拡充】</b> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <b>【現状継続】</b> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する <b>【改善継続】</b> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する <b>【縮小】</b> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する <b>【完了・廃止】</b> 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p><b>B</b></p> <p>【分析・評価】</p> <p>○『総合的な防災体制の確立』では、自動音声電話サービス等を用いて緊急情報を発信し、住民等への避難の呼びかけを行った。また、地震によるブロック塀等の倒壊による通行人への被害防止等を目的に、ブロック塀の撤去等に要する費用の一部を補助するための制度を創設した。</p> <p>○『防災意識の高揚』では、町内全域の土砂災害(特別)警戒区域や浸水想定区域を表した「防災ハザードマップ」を作成し、町内全戸に配布した。また、災害時要配慮者等に対する調査により名簿を作成し、そのうち情報提供に同意した者について、警察や消防機関等の避難支援等関係者へ提供した。</p> <p>○『地域防災力の向上』では、防災拠点施設整備構想に基づき、東部地域へは熊野東防災交流センターを、西部地域へは旧くまの・みらい交流館へ新館を増築し、熊野西防災交流センターとして整備した。また、従前から防災関係の取組みを行っていた団体への働きかけにより、新たに2つの自主防災組織が組織された。既存の団体へは、活動に必要な資機材等の購入に対して補助金を交付した。</p> <p>【課題】</p> <p>○『総合的な防災体制の確立』では、サービスの登録申込者が少なく、多様な情報伝達手段として普及していない。また、ブロック塀等の安全確保を進めていく上で、安全性が懸念されるブロック塀が多数存在している。</p> <p>○『防災意識の高揚』では、避難行動要支援者名簿の活用について、避難支援等関係者への名簿提供者は約9割となっているが、個別避難計画を策定するための支援体制が整っていない。</p> <p>○『地域防災力の向上』では、新たな防災拠点として整備した東西の各防災交流センターについて、地域住民とともに、コミュニティの活性化や防災意識の向上に取組んでいく必要がある。また、自主防災組織については、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、避難訓練等の活動が進んでいない。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<p>○ 避難行動へ繋げることができる有効な手段であるため、あらゆる機会を通じて自動音声電話サービス等の内容を周知し、避難に対する意識向上を図る。</p> <p>○ 広報等による補助制度の周知により、ブロック塀の撤去等を推進し、避難に必要な経路の確保や、住民の生命・財産を保護する。</p> <p>○ 立地適正化計画の策定に当っては、年々激甚化する自然災害への対応が必要な状況を踏まえ、「防災指針」の記載内容について整理する。</p> <p>○ 避難行動要支援者名簿の提供については、引き続き関係団体と取組んでいく。また、個別避難計画については、既存の組織とも十分に協議を行いながら、計画策定に向けた支援体制を構築していく。</p> <p>○ 町と住民による避難所運営の実現に向け、地域住民や自主防災組織等とともに、東防災交流センター及び西防災交流センターにおける避難所運営マニュアルの作成等に取組む。</p> <p>○ 自主防災組織については、補助金交付や県の支援メニュー(避難の呼びかけ体制づくり)等による体制強化や、組織の立上げに関する支援等も行っていく。</p>

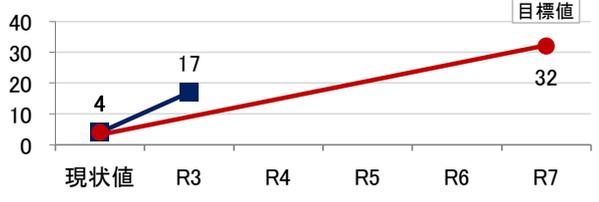
基本目標 4 基本施策 2 砂防・治山・治水の推進

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課 建設課 (関係課) 農林緑地課
基本施策区分	基本施策2 砂防・治山・治水の推進	
SDGs区分	  	

具体的施策 <Plan>

4-2-1 自然災害対策の充実
◎県と連携し、二河川や熊野川、普通河川の浚渫や改修を推進するなど、計画的な治水機能の維持及び向上に努めます。 ◎森林の水源涵養機能や災害防止機能など多面的な機能を保持するため、国や県の交付金などを活用して、官民協働による遊歩道の管理、間伐、植樹などに努めます。 ◎県が作成した浸水想定区域に基づき、ため池ハザードマップを作成します。 ◎県と連携を図り、山林の適切な管理や砂防・治山施設整備計画の実施を推進し、土砂災害対策に取り組みます。

まちづくり指標(KPI) <Do>

指標No.	指標名	実績値 目標値	指標					進捗率	担当課	
			現状値	R3	R4	R5	R6			R7
4-2-①	砂防・治山施設整備箇所数（箇所）	4 4	4	17				46.4%	建設課	
4-2-①	砂防・治山施設整備箇所数（箇所）									
	【進捗状況及び増減要因】	◎令和3年度末時点の進捗率は46.4%で、順調に推移している。 地元調整への協力など、県と連携し、砂防・治山施設の整備を促進。 ◎砂防施設においては、令和3年度は1箇所の整備が完了し、合計7箇所の整備が完了した。 ◎治山施設においては、令和3年度に1箇所の整備が完了し、合計10箇所の整備が完了した。なお、R3年度末時点で3箇所の工事を実施中。								

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-2-1	町内普通河川改修事業	町内の普通河川について、維持修繕や浚渫工事を実施した。 (維持修繕)滝ヶ谷川外6箇所 (浚渫工事)滝ヶ谷川外8箇所	15,496	A	【課題】 近年の集中豪雨などにより、河川の氾濫や小規模災害等が多発 【取組方針】 計画的な浚渫・改修を推進し、河川災害の未然防止に取り組む。	現状継続	建設課
	事業目的	町内一円の普通河川の改修・浚渫・維持補修等を行い、河川災害の未然防止を図る。					
4-2-1	林業振興対策事業(里山林整備)	東山地区、石神地区及び呉地地区の間伐を実施	5,300	A	【課題】 官民協働での里山林の整備を行うにあたり、地元ボランティア団体の育成が必要。 【取組方針】 里山林の整備する地元ボランティア団体の育成に努めるとともに、地域の実情や要望の把握に努める。	現状継続	農林緑地課
	事業目的	里山林等について、自然とのふれあい等を目的とした森林整備を行い、自然を体験できる景観の保全や利用促進を図る。					
4-2-1	砂防治山施設整備計画事業	砂防・治山施設は、広島県が事業主体となり実施しており、県の事業実施に応じて地権者に事業説明及び同意を得るなど事業の円滑な推進を図った。	-	A	【課題】 事業主体である県の事業実施に応じて地元説明を行い、事業内容について理解を深めることが必要。 【取組方針】 県と連携を図り、地権者に施設設置の同意に努めることにより、土砂災害対策に取り組む。	現状継続	農林緑地課 建設課
	事業目的	広島県が策定した「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」に基づき、被災地域の復旧・整備や施設の強靱化の円滑な実施に取り組むことにより、山地災害から町民の生命・財産を保全する。					

4-2-1	農業基盤整備事業 (ため池ハザードマップ作成)	熊野町版のため池ハザードマップ (案)を作成	-	B	<b>【課題】</b> ・住民への周知方法 ・130箇所以上のハザードマップ作成 (町職員で対応)  <b>【取組方針】</b> 町のHPIに掲載するとともに、ため池 管理者へ周知	現状継続	農林緑地課
	事業目的	水害及びその他災害時における迅速なる安全に避難するための事業					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<b>A (想定90%以上)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <b>B (想定60%以上90%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <b>C (想定30%以上60%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <b>D (想定0%以上30%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <b>E (評価できない)</b> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなじまない	<b>【拡充】</b> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <b>【現状継続】</b> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する <b>【改善継続】</b> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する <b>【縮小】</b> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する <b>【完了・廃止】</b> 事業が完了した又は事業を廃止した

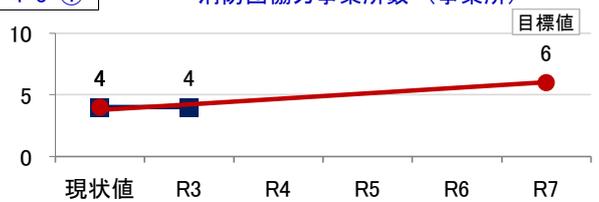
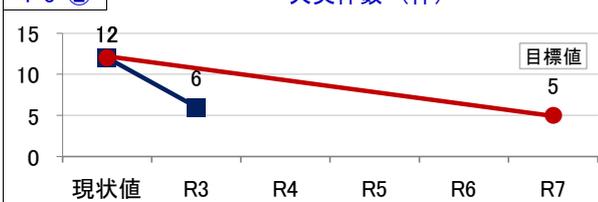
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<b>B</b> <b>【分析・評価】</b> ○ 砂防・治山施設整備事業においては、令和3年度末時点でKPIである完了箇所数が17箇所となり、実施主体である広島県と連携し、地権者への丁寧な説明等を実施することにより、砂防・治山事業への理解を得ながら順調に進捗している。 ○ 町内普通河川改修事業においては、起債を活用した財源確保により事業を推進、令和3年度は維持修繕及び浚渫工事を16箇所完了し、町内の治水機能を向上・維持した。 ○ 林業振興対策事業(里山林整備)で町が実施しているが、今後官民協働で里山林整備促進を図る必要がある。 ○ 熊野町版のため池ハザードマップ(案)を作成したことにより、次年度以降の対応が可能となった。  <b>【課題】</b> ○ 砂防・治山施設整備事業においては、地権者の事業協力が必要不可欠であり、引き続き広島県と連携し、砂防・治山事業への理解を深めていく必要がある。 ○ 町内普通河川改修事業においては、近年の集中豪雨により、河川の氾濫や小規模災害等が多発しており、引き続き計画的に事業を推進し、未然防止に取り組む必要がある。 ○ 官民協働での里山林の整備を行うにあたり、地元ボランティア団体の育成の必要がある。 ○ 130箇所以上のため池の周知方法について、数量が多いため、分かりやすい周知方法について検討の必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ 今後も引き続き広島県と連携を図り、自然災害対策を充実させるため、砂防・治山の各施策を推進する。 ○ 今後も引き続き自然災害対策を充実させるため、国の新たな制度の積極的な活用やコスト削減を図るなどにより、河川改修等の治水施策を推進する。 ○ 鳥獣被害の防止、防災・減災対策としての里山林整備や景観形成など地域に働きかける。 ○ 円滑な避難を確保するためため池ハザードマップを作成するとともに、費用面を踏まえ住民への周知方法を検討する。

基本目標 4 基本施策 3 消防・救急体制の充実

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課 防災安全課
基本施策区分	基本施策3 消防・救急体制の充実	
SDGs区分	 	

具体的施策 <Plan>	
4-3-1	消防・救急体制の充実・強化
◎防火意識の高揚を図るため、広報や訓練等を通じて火災についての正しい知識の普及など、啓発活動の充実を図ります。 ◎広域消防体制を維持し、地域や事業所における自衛消防組織の育成支援をはじめとして、地域における消防力・救急体制の強化を促進します。 ◎消防設備更新計画に基づき、小型動力ポンプ及び積載車の更新を進めていくとともに、消防団員の安全を守るための安全装備品を整備します。また、防火水槽、消火栓など消防水利施設や資機材の維持管理に努めます。	
4-3-2	消防団活動の推進
◎平日昼間に対応できる団員を含めた消防団員の確保を図るため、消防団協力事業所表示制度や活動内容の周知を行うことで、団員の勤務先等への理解を促進し、団員が活動しやすい環境を整備します。 ◎消防団員の訓練強化に努め、技能の向上を図ります。	

まちづくり指標 (KPI) <Do>										
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
4-3-①	消防団協力事業所数 (事業所)	4	4	4				6	0.0%	防災安全課
4-3-②	火災件数 (件)	12	12	6				5	85.7%	防災安全課
4-3-①	消防団協力事業所数 (事業所)			4-3-② 火災件数 (件)						
										
【進捗状況及び増減要因】				【進捗状況及び増減要因】						
令和3年度に1件認定したものの、認定していた1事業所が団員の退団により認定要件を満たさなくなったことから、±0件で変更なし。				建物火災の増加により、1件の増となった。 【火災件数】R2:5件 R3:6件						

具体的施策 (実施事業) の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-3-1	消防団運営事業 (火災予防運動)	秋季(11月)及び春季(3月)の全国火災予防運動の期間に合わせ、各屯所で幟旗を掲示し、防火の呼びかけを行った。	-	B	【課題】効果的な啓発方法の検討。 【取組方針】町内放送や町広報等の取組みに加え、消防積載車による巡回等を検討する。	改善継続	防災安全課
	事業目的	各分団における広報啓発活動の実施により、住民に対する火災予防思想の普及を図る。					
4-3-1	消防団運営事業 (安全装備品の整備)	消防団員等公務災害補償等共済基金の助成金を活用し、防火衣一式(16式)と投光器(2台)を配備した。	1,816	A	【課題】必要な財源の確保。 【取組方針】消防団員の公務上の安全を確保するため、引続き安全装備品の整備を進める。	現状継続	防災安全課
	事業目的	火災現場や夜間における活動支援のための安全装備品を配備し、消防団活動における安全性と行動性を高める。					
4-3-1	消防水利、機械器具維持管理事業 (小型動力ポンプの更新)	熊野町消防設備更新計画に基づき、第7分団(新宮)の小型動力ポンプを更新した。	1,375	A	【課題】各分団の立地条件に関わらず、同様の消防資機材が配備されている。 【取組方針】消防団組織の見直しと合わせ、消防資機材の集約化を検討する。	現状継続	防災安全課
	事業目的	消防積載車及び小型動力ポンプを計画的に更新することで、消防力を維持し向上させる。					

4-3-2	消防団運営事業(消防団協力事業所の認定)	広島ガス東部株式会社を、消防団協力事業所に認定した。	4	B	【課題】 2人以上の入団が認定要件となっており、対象事業所が限られている。  【取組方針】 対象事業所への働きかけにより、事業所数の増加に努めていく。	現状継続	防災安全課
	事業目的	従業員が消防団に入団している事業所や、消防団活動に積極的に配慮している事業所を消防団協力事業所として認定し、地域における消防防災体制の充実強化を図る。					
4-3-2	消防団運営事業(活動しやすい環境の整備)	国が定めた基準(非常勤消防団員の報酬等の基準)に基づき、消防団員の報酬の額等について見直しを行った。	7,649	A	【課題】 欠員が生じており、定数(157人)を満たしていない。  【取組方針】 消防団機能を将来に渡って維持するため、消防団とも十分に協議を行いながら、活動しやすい体制作りと組織の強化について検討していく。	現状継続	防災安全課
	事業目的	各種訓練や火災等の災害現場への出動に対し、報酬や出動手当を支給する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<b>A (想定90%以上)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <b>B (想定60%以上90%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <b>C (想定30%以上60%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <b>D (想定0%以上30%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <b>E (評価できない)</b> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	<b>【拡充】</b> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <b>【現状継続】</b> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する <b>【改善継続】</b> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する <b>【縮小】</b> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する <b>【完了・廃止】</b> 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<b>B</b> <b>【分析・評価】</b> ○『消防・救急体制の充実強化』では、火災予防運動の期間(春・秋)を中心に防火の呼びかけを行ったものの、建物火災の増により前年度と比較して1件の増となった。また、消防団活動向上のため、助成金を活用し防火衣一式(16式)と投光器(2台)を調達した。これにより、各分団へ防火衣一式(3式)の配備が完了した。 ○『消防団活動の推進』では、消防団協力事業所として広島ガス東部株式会社を新たに認定し、協力事業所は4事業所となった。また、消防団員の処遇改善について、国の基準に基づき報酬制度の見直しを行った。 <b>【課題】</b> ○『消防・救急体制の充実強化』では、火災発生への減少に繋がる効果的な取組方法を検討する必要がある。また、消防団活動の安全性向上に繋がる装備品(雨衣、革手袋、ヘッドライト等)の調達していく上で、必要な財源を確保する必要がある。 ○『消防団活動の推進』では、消防団協力事業所を広げていくに当たり、認定要件である団員の就労状況を把握する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ 火災予防思想の普及を図るため、広島市消防局との連携による広報啓発や、年末特別警戒を始めとした消防団による警戒巡視等を実施し、引き続き火災の発生防止に取り組む。 ○ 消防団員からの要望等も踏まえ、必要な安全装備品の整備を推進し、消防団活動の安全性向上を図る。また、各分団の消防資機材(消防積載車、小型動力ポンプ)については、消防団員が活動しやすい体制作りや組織強化を目的とした消防団組織の見直しに合わせ、集約化等の検討を行っていく。 ○ 認定要件を満たす消防団協力事業所を新規に認定し、地域における消防防災体制の充実を図る。

基本目標 4 基本施策 4 道路交通網の整備・充実

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課 建設課 (関係課)防災安全課、生活環境課
基本施策区分	基本施策4 道路交通網の整備・充実	
SDGs区分	  	

具体的施策 <Plan>

**4-4-1 道路の整備・充実**  
 ◎主要幹線道路等の計画的な整備や、町内県道に点在するボトルネックの解消などを推進し、渋滞緩和に努めるとともに、広域的なネットワークの充実に努めます。  
 ◎県道矢野安浦線熊野バイパスの整備進捗にあわせ、都市計画道路である町道萩原線の整備を検討します。  
 ◎主要町道の改良・整備を計画的に進めます。また、町内の生活道路の改良・狭隘箇所等の拡幅、交差点改良などもあわせて計画的に進めます。  
 ◎袋小路のある団地など、避難行動に支障をきたす生活道路については、複数の経路を確保するため、避難路の整備に努めます。

**4-4-2 道路の維持管理・安全対策の推進**  
 ◎パトロールや町民からの通報に基づき損傷箇所を順次補修するなど、町道等における維持管理を適切に実施し、安全で快適な道路環境を確保します。  
 ◎歩道の新設・拡幅、段差の解消など、安全で人にやさしい道路や歩行者空間の整備を推進します。また、児童生徒の安全な通学を確保するため、通学路の安全対策を充実します。  
 ◎道路インフラ(橋梁・舗装等)は、定期的な点検を実施し、個別施設計画(修繕計画)を随時更新しながら、施設の長寿命化を図ります。

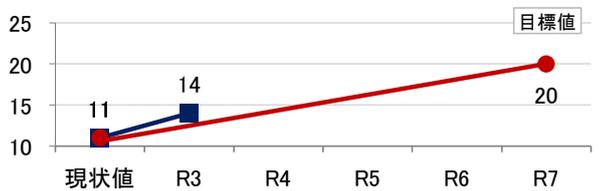
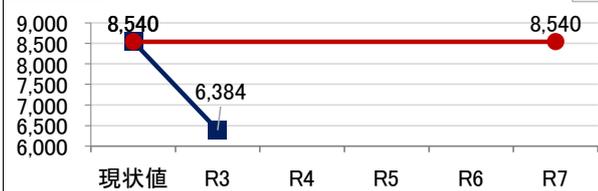
**4-4-3 公共交通の整備**  
 ◎町民生活における公共交通を確保するため、運行補助金の交付などにより、路線の維持に努めるとともに、他路線等への接続など利便性の向上についてバス事業者に働きかけます。  
 ◎通勤・通学、買い物など日常生活における町民のバスの積極的な利用を促進します。  
 ◎既存バス路線の利用向上や交通弱者の移動手段確保のため、今後も生活福祉交通「おでかけ号」の利用状況を検証し、利便性の向上に努めます。

まちづくり指標(KPI) <Do>

指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
4-4-①	町道における車道の改良箇所数(箇所)	実績値 11 目標値 11	11	14				20	33.3%	建設課
4-4-②	おでかけ号年間利用者数(人)	実績値 8,540 目標値 8,540	8,540	6,384				8,540	0.0%	生活環境課

4-4-① 町道における車道の改良箇所数(箇所)	4-4-② おでかけ号年間利用者数(人)
--------------------------	----------------------

【進捗状況及び増減要因】 令和3年度末時点の進捗率は33.3%で、順調に推移している。令和3年度は町道平谷中・平谷西線、町道台線の工事を完了し、生活道路の狭隘区間を解消した。(令和2年度完了箇所:町道片平線)	【進捗状況及び増減要因】 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少傾向にある。 ・R2利用者数:6,671人 R3利用者数:6,384人
---	--

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-4-1	県道矢野安浦線・瀬野呉線の整備促進	町内の主要幹線道路である県道矢野安浦線・瀬野呉線の早期整備について、国・県へ働きかけを実施。	400	A	【課題】 熊野町内の主要幹線道路において朝夕に慢性的な交通渋滞が発生している。また、近年の異常気象により道路の冠水が頻繁に発生するなど広域交通に支障がでており、早期整備が求められる。 【取組方針】 国や県に対し要望活動を行うなど引き続き整備促進の働きかけを実施する。	現状継続	建設課
事業目的		町内の主要幹線道路である県道矢野安浦線・瀬野呉線の整備を促進する。					

4-4-1	町道新設改良事業 (主要町道の整備)	町内の主要町道において工事を実施し、狭隘箇所を解消することにより、町民の利便性の向上に寄与した。 ・町道福垣内二反前地線	13,907	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。  【取組方針】 歩行者の空間確保や、緊急車両等の通行を円滑化を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
事業目的		主要町道の改良・狭隘箇所の拡幅、交差点改良などを計画的に実施する。					
4-4-1	町道新設改良事業 (主要町道の整備)	町内の主要町道において用地買収等、狭隘箇所を解消するための事業を推進した。 ・町道三村岡隠田線 ・町道深原公園線	59,825	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。  【取組方針】 歩行者の空間確保や、緊急車両等の通行を円滑化を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
事業目的		主要町道の改良・狭隘箇所の拡幅、交差点改良などを計画的に実施する。					
4-4-1	町道新設改良事業 (通学路の安全対策)	児童生徒の安全・安心な道路環境を確保するため工事を実施し、歩行者空間を整備することにより、児童生徒の安全・安心な通学路を確保した。 ・町道城之堀線(中溝・城之堀)	19,716	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。  【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
事業目的		児童生徒の安全な通学を確保するため、歩道等の拡幅などを計画的に実施する。					
4-4-1	町道新設改良事業 (通学路の安全対策)	児童生徒の安全・安心な道路環境を確保するため用地買収・測量設計等の事業を推進した。 ・町道呉萩線(呉・萩原)	18,497	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。  【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
事業目的		児童生徒の安全な通学を確保するため、歩道等の拡幅などを計画的に実施する。					
4-4-1	避難路整備事業	避難行動に支障をきたす生活道路の狭隘箇所を解消することにより、町民の安全・安心に避難できる経路を確保した。 ・町道三村岡隠田線 ・町道滝ヶ谷線	18,085	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。  【取組方針】 避難行動に支障がある生活道路の解消や、複数経路の確保を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
事業目的		避難経路を複数確保する必要がある山裾の団地などにおいて、住民が安全・安心に円滑に避難できるよう、避難路の整備を実施する。					
4-4-1	避難路整備事業	避難行動に支障をきたす生活道路の狭隘箇所を解消するため用地買収・測量設計等を推進した。 ・若宮・桃ヶ台団地避難路	8,498	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。  【取組方針】 避難行動に支障がある生活道路の解消や、複数経路の確保を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
事業目的		避難経路を複数確保する必要がある山裾の団地などにおいて、住民が安全・安心に円滑に避難できるよう、避難路の整備を実施する。					
4-4-2	町道局部改良事業 (生活道路の狭隘箇所の解消)	町道の局所的な改良工事を実施し、町内の生活道路の狭隘区間を解消することで、町民の利便性の向上に寄与した。 ・町道庄賀東線 ・町道北南中央線 ・町道中溝14号線 ・町道平谷中・平谷西線 ・町道台線	34,723	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。  【取組方針】 歩行者の空間確保や、緊急車両等の通行を円滑化を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
事業目的		町内の生活道路の改良・狭隘箇所の拡幅、交差点改良などを計画的に実施する。					

4-4-2	橋梁維持修繕事業	橋梁の定期点検を実施するとともに、老朽度の高い橋梁から優先的に補修工事等を実施した。 ・(補修)登岐平橋外5橋 ・(点検)萩城橋外12橋	22,401	A	【課題】 定期点検の結果に基づき優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。  【取組方針】 補修の必要性の高い橋梁から老朽化対策を実施し、施設の長寿命化を図る。	現状継続	建設課
	事業目的	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路施設の点検を継続し、必要に応じて補修を実施することで、道路利用者の安全・安心を確保するとともに、道路施設に係るライフサイクルコストの縮減等を図る。					
4-4-3	交通輸送対策事業 (おでかけ号の運行)	生活福祉交通「おでかけ号」の運行 ・運行期間:4月1日～3月31日 ・運行実績:237日間、1,422便	11,844	A	【課題】 利用者の使いやすい移動手段の確保  【取組方針】 利用実績等を踏まえ、運行コースや運行間隔等、利用者に寄り添った運行に取り組む。	現状継続	生活環境課
	事業目的	熊野町における公共交通の利便性の向上及び高齢者等交通弱者の移動手段の確保を目的とする。					
4-4-3	交通輸送対策事業 (バス路線維持)	・阿戸線に関しバス路線補助を実施。 ・町内の公共交通について、将来を見据えた地域公共交通計画の策定に着手。 ・令和4年9月末で広電による阿戸線運行が廃止されることから、新しい事業者により運行を継続するため、広島市・広電バス・熊野町の三者による協議を実施。	40,346	A	【課題】 広電バス阿戸線撤退後の東部地域住民の交通手段の確保が必要  【取組方針】 広電バス撤退後の阿戸線の運行を実行委員会が引き継ぐ	拡充	生活環境課
	事業目的	熊野町における公共交通の利便性の向上及び高齢者等交通弱者の移動手段の確保を目的とする。					

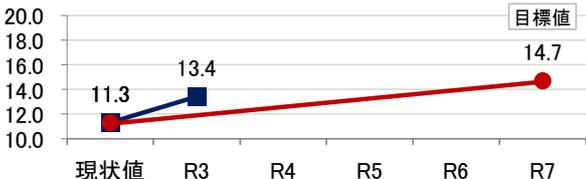
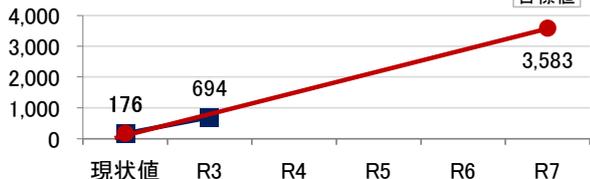
「評価」区分	「今後の方向性」区分
<b>A (想定90%以上)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <b>B (想定60%以上90%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <b>C (想定30%以上60%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <b>D (想定0%以上30%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <b>E (評価できない)</b> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなされない	<b>【拡充】</b> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <b>【現状継続】</b> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する <b>【改善継続】</b> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する <b>【縮小】</b> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する <b>【完了・廃止】</b> 事業が完了した又は事業を廃止した

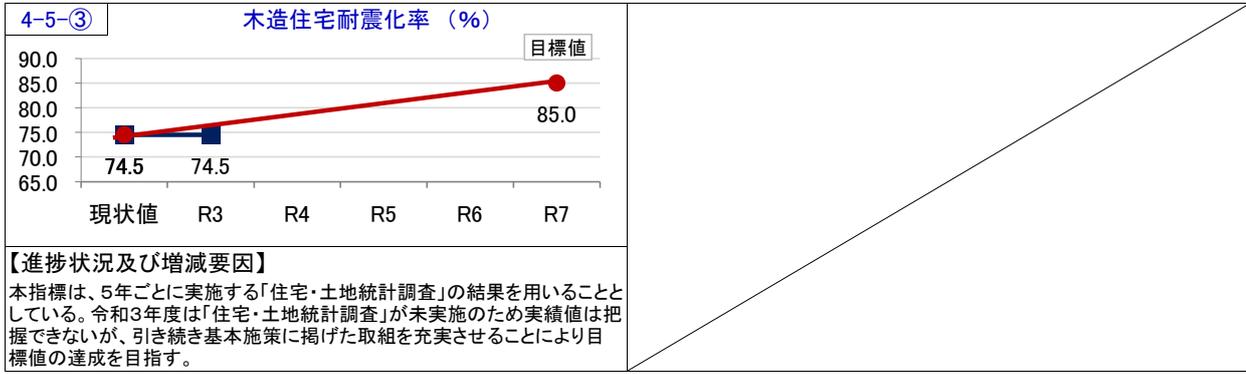
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している                      A 概ね順調に進捗している                      B 一定の進捗がある                      C 進捗に遅れがある                      D 進捗に大幅な遅れがある</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>	<p><b>【分析・評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『道路の整備・充実』では、町道における車道の改良を推進し、令和3年度末時点でKPIである改良箇所数は14箇所となり、順調に進捗している。</li> <li>○ 町内の主要幹線道路である県道の整備促進については、継続して事業主体である県への要望活動を実施できた。</li> <li>○ 避難行動に支障のある道路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和3年度は2路線の工事を完了し、狭隘区間を解消することで、円滑な避難行動が可能となった。</li> <li>○ 『道路の維持管理・安全対策の推進』では、パトロールや住民からの通報により発見した道路の損傷等については、状況に応じて適切に対応し、道路利用者の安全性の確保を図った。また、歩道空間が確保できていない狭隘な通学路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和3年度は2路線の工事を完了し、拡幅やカラー舗装により児童生徒の安全・安心な通学を確保した。</li> <li>○ 町内の橋梁については、個別施設計画や直近の点検結果に基づき、点検・補修を適切に実施し、安全な通行の確保や予防保全によるライフサイクルコストの低減を図った。</li> <li>○ 生活福祉交通「おでかけ号」の運行については、町民の利用実績等を把握し、運行コースや運行間隔を検討するなど利便性の向上に取り組んでいるが、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少傾向であり、KPIである令和3年度の利用者数は6,384人となった。</li> <li>○ 町民の公共交通の確保については、熊野町における公共交通の利便性の向上や、交通弱者の移動手段を確保するため、将来を見据えた地域公共交通計画の策定に着手するとともに、令和4年9月末で廃止される阿戸線の運行を継続するため、広電・広島市・熊野町の三者で協議を実施した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町道の改良については、限られた予算の中、県事業との関連や、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効率的かつ効果的に事業を実施する必要がある。</li> <li>○ 町内の主要幹線道路である県道については、特に朝夕には慢性的な渋滞が続いており、早期整備の促進が必要である。</li> <li>○ 町道の維持管理については、道路インフラの経年劣化が顕著であることから、今後も道路の維持管理の手間や経費の増大が見込まれる。また、歩行者空間の整備・維持については、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効率的かつ効果的に事業を実施する必要がある。</li> <li>○ 公共交通の整備では、阿戸線廃止後の東部地域住民の交通手段の確保や、おでかけ号の適切な運行、将来を見据えた公共交通の確保が必要である。</li> </ul>
<p>基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 &lt;Action&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の新たな制度の積極的な活用やコスト縮減を図るなどにより、今後も引き続き町内の道路交通網の整備・充実を図るため各施策を推進する。</li> <li>○ 公共交通については、地域公共交通計画の策定過程において、阿戸線廃止後の交通手段の確保やおでかけ号の利便性向上を踏まえ、将来的な町全体の公共交通のあり方について検討することにより、将来にわたって持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向け取り組んでいく。</li> </ul>	

<b>基本目標</b>	<b>4</b>	<b>基本施策</b>	<b>5</b>	<b>生活インフラの整備</b>
-------------	----------	-------------	----------	------------------

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課	都市整備課 (関係課)財務課、生活環境課、上下水道課、教育総務課
基本施策区分	基本施策5 生活インフラの整備		
SDGs区分			

<b>具体的施策</b>	<b>&lt;Plan&gt;</b>
<b>4-5-1 良好な住宅・宅地の供給</b>	<p>◎快適で安心・安全な市街地環境を確保するため、都市計画マスタープランの高度化版となる「立地適正化計画」の策定を進め、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能の誘導や居住地区の誘導について検討します。</p> <p>◎県営住宅については、再編整備の事業計画に基づく建て替えの促進など、安定した公営住宅の供給、良好な住環境の確保について県に働きかけます。</p> <p>◎町営住宅については、住宅施策の方針や長寿化計画に基づき、適切な維持管理や耐震性がない木造住宅などの廃止に努めるとともに、安定した町営住宅の供給、良好な住環境を確保します。</p> <p>◎空き家となった中古住宅の再生・リノベーションや、空き家バンクの活用による情報発信を検討するなど、移住や子育て世帯の住み替えを促進していきます。</p> <p>◎民間木造住宅の耐震性の改善など、安全な住宅づくりについて意識啓発に努めるとともに、耐震改修に関する補助制度の活用を促進します。また、通学路にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や危険空き家の除却に関する制度を検討します。</p> <p>◎高齢者、障害者が住みやすい住宅づくりを進めていくため、バリアフリー化に向けた各種制度の普及・活用、相談の充実に努めます。</p>
<b>4-5-2 上水道の安定供給</b>	<p>◎安心で安全な水を安定的に供給するため、老朽管の更新を計画的に進めます。また、地震などの災害リスクを軽減するため、管路等の耐震化に取り組みます。</p> <p>◎持続可能な事業運営を行うため、業務の効率化や省力化、広域的な連携により基盤強化を図り、健全経営の維持に取り組みます。また、デジタル技術の活用等を検討し、町民サービスの維持・向上を図ります。</p>
<b>4-5-3 下水道施設の維持</b>	<p>◎未普及地区の解消に努めるとともに、低宅地の未普及地区の整備手法の検討を行います。また、生活環境や公共用水域の水質改善などに寄与し、町民の生活向上を図ります。</p> <p>◎下水道の整備区域外の地区については、小型浄化槽の設置を支援します。</p> <p>◎下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽管の調査・更新を計画的に進め、施設の耐震性の向上を図ります。</p> <p>◎し尿については、熊野町生活排水処理基本計画の見直しを行いながら、安芸郡4町と広島市の一部により共同で設立した安芸地区衛生施設管理組合による適切な処理を行います。</p> <p>◎地方公営企業法の適用により、「経営の見える化」による経営基盤の強化に取り組みます。</p>
<b>4-5-4 公共施設の有効活用</b>	<p>◎公共施設の統合整備を検討するとともに、維持管理の適正化に努めます。</p> <p>◎公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の個別計画を策定し、計画的な維持管理を行います。</p>
<b>4-5-5 施設のバリアフリー化の推進</b>	<p>◎公共施設、公園などのバリアフリー化を計画的に進めるとともに、住宅や民間建築物のバリアフリー化の啓発に努めます。</p>
<b>4-5-6 施設の長寿化の推進</b>	<p>◎公共施設の長寿化を図るため、施設の利用方針を検討しながら、効率的かつ計画的な維持、補修・改修を行います。</p> <p>◎熊野町学校施設長寿化計画に基づき、学校施設の計画的な老朽化対策を実施します。</p>

<b>まちづくり指標(KPI)</b>	<b>&lt;Do&gt;</b>									
指標No.	指標名		指標						進捗率	担当課
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
4-5-①	水道管路の耐震化率 (%)	11.3 11.3	11.3	13.4				14.7	61.8%	上下水道課
4-5-②	下水道改築更新延長 (m)	176 176	176	694				3,583	15.2%	上下水道課
4-5-③	木造住宅耐震化率 (%)	74.5 74.5	74.5	74.5				85.0	0.0%	都市整備課
4-5-①	水道管路の耐震化率 (%)			4-5-②	下水道改築更新延長 (m)					
										
<b>【進捗状況及び増減要因】</b>		<p>老朽管路の更新事業等、9件の工事を実施したことにより、耐震化率は現状値(R1)と比較して2.1ポイント増加した。</p> <p>※耐震化率＝耐震管延長÷管路延長×100 20,274(m)÷151,752(m)×100＝13.4(%)</p>			<b>【進捗状況及び増減要因】</b>					
					<p>下水道改築更新事業(熊野団地)を令和2年度4件445m、令和3年度1件73m実施したことにより、改築更新延長は518m延びた。</p> <p>令和3年度は公営企業会計移行に伴う打ち切り決算のため12月までに工事を完了したことにより、件数・延長ともに令和2年度より減少した。</p>					



具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>		取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-5-1	都市計画一般事業(立地適正化計画の策定)	【取組状況】 ・立地適正化計画策定に係る議論を行った。	-	B	【課題】 災害に強いまちづくり、社会動向に応じた土地利用の適切な誘導、地区内道路の改善と広域交通ネットワークの強化、良好かつ持続可能な居住環境の形成、自然環境の保存と公共空間の活用・管理等の課題の整理  【取組方針】 立地適正化計画の策定を進めるにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能誘導や居住誘導について検討を行っていく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
4-5-1	県営熊野・西熊野住宅再編整備事業(県事業)	【取組状況】 ・県営熊野住宅は、県営住宅再編5箇年計画に基づき、4号館の建替えが完了された。	-	A	【課題】 地域需要を考慮した上での供給戸数の割合の維持  【取組方針】 現状の供給割合を維持した上で、県・町で連携して公営住宅を供給していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	県が実施する県営住宅の再編整備事業に連携して取り組むことにより、誰もが暮らしやすい住環境の実現に向けて住宅に困窮する低所得者の安心した暮らしを確保する。					
4-5-1	町営住宅管理事業	【取組状況】 町営住宅の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した。	10,028	B	【課題】 施設・設備の老朽化、耐震性が確保されていない住宅、管理コストの増  【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。耐震性が確保されていない住宅については優先順位を決め、用途廃止を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
4-5-1	コーポラス熊野管理事業	【取組状況】 コーポラス熊野の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した	8,828	B	【課題】 施設・設備の老朽化  【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	町が独自に設置した住宅であり、町内における多様な住宅需要に対応する。					
4-5-1	子育て世代「住むならくまの」応援事業	【取組状況】 若年層の定住を促進し、人口の維持・地域の活性化を図るため、住宅の新築又は中古住宅の購入に対する支援措置として助成金を交付(68件)した。 ・町外から移住:36件 ・町内の転居:32件	13,390	B	【課題】 移住者のニーズにあった支援措置となっているか随時検証が必要。  【取組方針】 アンケート調査結果よりニーズの把握に努め、周辺市町の定住制度を研究し、助成金制度のあり方を検討していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	住宅を購入し、定住した子育て世代の世帯に対して、住宅購入の助成金を交付し、活力ある地域づくりを行う。					

4-5-1	建築開発一般事業 (ブロック塀等安全確保事業)	【取組状況】 通学路等にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や改修を補助することを目的に熊野町ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱を制定した。	-	B	【課題】 住宅地や通学路に安全性に懸念のあるブロック塀が多数存在している。  【取組方針】 引き続き、既存制度の周知を行うとともに、町民ニーズの把握につとめ、制度を検討していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	地震によるブロック塀等の倒壊の被害から町民の生命、身体及び財産を保護するとともに、避難に必要な経路を確保するため、地震により倒壊する恐れのあるブロック塀等の除却又は建替え(ブロック塀を除却した箇所に軽量フェンス等を設置する場合に限る。)に要する費用に対して補助金を交付し、災害に強いまちづくりを目指す。					
4-5-1	建築開発一般事業 (木造住宅耐震診断費補助事業)	【取組状況】 県及び建築関係団体との連携し、情報提供、普及・啓発を行った。	-	B	【課題】 補助事業の利用状況が低調である。  【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	住宅の耐震性の向上に資する診断を行う者にその費用の一部に対して補助金を交付し、地震の際の住宅の倒壊等による被害の軽減を図る。					
4-5-1	建築開発一般事業 (建築物土砂災害対策改修促進事業)	【取組状況】 県及び建築関係団体との連携し、情報提供、普及・啓発を行った。	-	B	【課題】 補助事業の利用状況が低調である。  【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	土砂災害特別警戒区域内の住宅等について、土砂災害対策改修を実施する所有者にその費用に対して補助金を交付し、土砂災害から町民の生命及び身体を保護する。					
4-5-2	老朽管路更新事業外 3事業	令和3年度に9件の工事を実施したことにより、耐震化率の向上を図った。  ○老朽管路更新事業 4件 L=883m ○未給水地区解消事業 1件 L=54m ○開発地給水事業 2件 L=313m ○受託工事 2件 L=187m	91,979	A	【課題】 法定耐用年数を経過する水道管路は年々増加し、更新需要が増大する一方で、給水収益の減少にともなう財源確保や計画的な事業実施が求められる。  【取組方針】 既存管路の重要度や緊急性などを評価し、優先順位を設定した上で、計画的な更新に取組むとともに、管路新設・更新時には耐震性を有する水道管を採用し、耐震化を推進する。	現状継続	上下水道課
	事業目的	地震や台風などの災害発生時においても、安心で安全な水を安定供給するため、水道管路等の耐震化を推進する。					
4-5-2	水道事業の健全経営 (広域連携の推進)	広島県水道広域連携推進方針等に基づき、将来にわたり安全・安心な水を安定供給するため、令和3年4月に水道事業の統合に参画する市町と県で「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、「広島県水道企業団設立準備協議会」を設置。 協議会において、令和4年11月の企業団設立、令和5年4月からの事業開始に向けて協議を進めた。	761	B	【課題】 企業団移行に向けた具体的な事務の調整・整理  【取組方針】 令和5年4月の企業団による事業開始に向けて具体的な事務の調整を図る。	現状継続	上下水道課
	事業目的	健全経営の維持のため、業務の効率化や省力化、広域的な連携による経営基盤の強化を図る。					
4-5-2	水道事業の健全経営 (住民サービスの維持・向上)	令和3年4月からスマートフォン決済サービスによる上下水道料金の納付を新たに導入し、コンビニや金融機関の窓口に行かなくても納付できるよう、住民の利便性向上を図った。	-	A	【課題】 企業団移行後のサービス水準の維持  【取組方針】 構成団体との調整を図りながらサービスの維持・向上に取り組む。	現状継続	上下水道課
	事業目的	健全経営の維持のため、業務の効率化や省力化、広域的な連携による経営基盤の強化を図る。					

4-5-3	下水道改築更新事業	令和3年度は、公営企業会計移行に伴う打ち切り決算のため、早期に工事費を確定する必要があるため、12月までとしたことで、1件により施工改築更新延長の向上を図った。 ○布設替開削工法 L=73.1m	9,054	B	【課題】 町内に137kmの下水道管を保有しているが、計画的な調査・診断は実施しておらず、事後の対処を行ってきたのが現状である。今後は、施設の重要度及び発生確率等のリスク評価の結果に伴い、点検調査の優先度を設定し計画的に改築を実施していく必要がある。  【取組方針】 点検・調査結果に基づく対策内容や対策の優先順位付けを行い、中長期的な視点から施設全体を計画的かつ効率的に管理する。	改善継続	上下水道課
	事業目的	計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築更新等を行い、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。					
4-5-3	地方公営企業法の適用	総務省から示された下水道事業の新たなロードマップに基づき、令和5年度までに公営企業会計へ移行することが求められた。 本町では、ロードマップより1年前倒して公営企業会計へ移行することとし、令和元年度から令和3年度の3力年に渡り移行準備を進め、予定どおり令和4年度から公営企業会計へ移行する。	11,220	A	【課題】 取組方針により経営状況が明確化されることで、適切な使用料水準を算定していく必要がある。  【取組方針】 収益的なものと資本的なものに経理を区分し、経営状況を明確化することにより適切な経営方針や経営計画の策定を目指す。 また、固定資産等の資産状況の把握も容易となるため、老朽管更新においても計画的に事業を推進する。 さらには、近隣市町との経営比較も容易になり、経営成績や財政状態を正確に把握することで、経営効率化とサービス向上にもつなげていく。	改善継続	上下水道課
	事業目的	事業経営の健全化を確保し、経営基盤の強化を図る。					
4-5-3	未普及地区整備	下水道普及率は90.75%となり、概ね整備を完了した状態となっている。	-	B	【課題】 低宅地の未普及地区にはマンホールポンプ所の設置が必要となるため、維持管理費等が多額となり費用対効果が見込めない。そのためこの地区の汚水処理の整備手法、取り扱いについて検討が必要。  【取組方針】 下水道整備が難しい低宅地については、該当する土地の利用状況に応じて対応を検討する。	改善継続	上下水道課
	事業目的	生活環境の改善及び公共用水域の水質保全					
4-5-3	狂犬病予防事業	町内8ヶ所での集合注射、及び近隣獣医師において狂犬病予防注射を実施した。 総接種頭数：980頭（接種率79.10%）	602	A	【課題】 飼い犬の室内飼育が主流となっており、狂犬病予防に対する意識低下が懸念される。  【取組方針】 広報による意識啓発を行う。	現状継続	生活環境課
	事業目的	狂犬病の感染防止、人的被害防止のため、狂犬病予防注射の接種率向上を図り、安心して生活できる環境づくりを行う。					
4-5-4	町営住宅管理事業【再掲】	【取組状況】 ・町営住宅の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した。	10,028	B	【課題】 施設・設備の老朽化、耐震性が確保されていない住宅、管理コストの増  【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。耐震性が確保されていない住宅については優先順位を決め、用途廃止を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
4-5-4	コーポラス熊野管理事業【再掲】	【取組状況】 コーポラス熊野の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した	8,828	B	【課題】 施設・設備の老朽化  【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	町が独自に設置した住宅であり、町内における多様な住宅需要に対応する。					

4-5-4	公共施設等総合管理計画の見直し	令和2年度に策定した個別施設計画を反映させた公共施設等総合管理計画を令和4年3月に策定しより実効性の高い計画とした。	-	A	【課題】 地球温暖化実行計画と関連した施設の維持管理計画の策定  【取組方針】 上位計画の改定に併せた個別施設計画の改定	拡充	財務課	
事業目的		「公共施設等総合管理計画」及び各長寿命化計画、個別施設計画等に基づき、予防保全型管理を取り入れ、計画的な修繕等を行うことで財政負担の軽減と平準化を図る						
4-5-6	公共施設等総合管理計画の見直し【再掲】	令和2年度に策定した個別施設計画を反映させた公共施設等総合管理計画を令和4年3月に策定しより実効性の高い計画とした。	-	A	【課題】 地球温暖化実行計画と関連した施設の維持管理計画の策定  【取組方針】 上位計画の改定に併せた個別施設計画の改定	拡充	財務課	
事業目的		「公共施設等総合管理計画」及び各長寿命化計画、個別施設計画等に基づき、予防保全型管理を取り入れ、計画的な修繕等を行うことで財政負担の軽減と平準化を図る						
4-5-6	町営住宅管理事業【再掲】	【取組状況】 ・町営住宅の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した。	10,028	B	【課題】 施設・設備の老朽化、耐震性が確保されていない住宅、管理コストの増  【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。耐震性が確保されていない住宅については優先順位を決め、用途廃止を行う。	現状継続	都市整備課	
事業目的		健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。						
4-5-6	コーポラス熊野管理事業【再掲】	【取組状況】 コーポラス熊野の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した	8,828	B	【課題】 施設・設備の老朽化  【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課	
事業目的		町が独自に設置した住宅であり、町内における多様な住宅需要に対応する。						
4-5-6	小中学校施設維持管理事業、小中学校大規模改造事業	各施設の屋根防水改修を行った。 【主な修繕工事】 ・熊野第一小学校 南校舎 ・熊野第三小学校 プール管理棟 ・熊野第四小学校 全校舎 ・熊野中学校 玄関、下足場外 ・熊野東中学校 下足場	141,891	A	【課題】 施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。  【取組方針】 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事を行っていく。	現状継続	教育総務課	
事業目的		学校施設の改修工事や維持修繕工事を適切に実施し、安全・安心な教育環境を整備する。						

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<b>A (想定の90%以上)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <b>B (想定の60%以上90%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <b>C (想定の30%以上60%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <b>D (想定の0%以上30%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <b>E (評価できない)</b> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	<b>【拡充】</b> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <b>【現状継続】</b> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する <b>【改善継続】</b> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する <b>【縮小】</b> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する <b>【完了・廃止】</b> 事業が完了した又は事業を廃止した

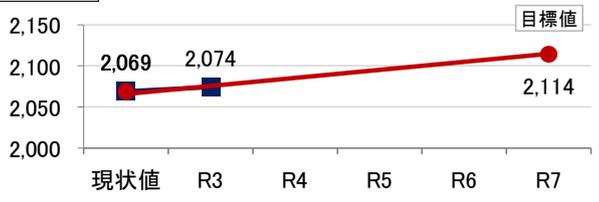
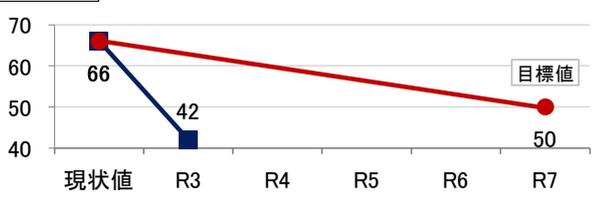
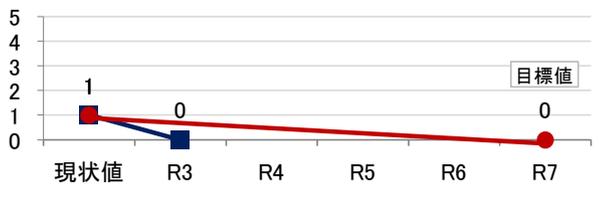
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している                      A 概ね順調に進捗している                      B 一定の進捗がある                      C 進捗に遅れがある                      D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p><b>B</b></p> <p>【分析・評価】                      ○『上水道の安定供給』では、令和3年4月に水道事業の統合に参画する市町と県で「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、「広島県水道企業団設立準備協議会」を設置し、企業団設立に向けた協議を行った。また、老朽管路の更新事業等に取り込んだことにより、KPIである「水道管路の耐震化率」が前年度と比較して増加した。(進捗率61.8%)                      ○『下水道施設の維持』では、令和元年度から令和3年度の3カ年に渡り公営企業会計への移行準備を進め、予定どおり令和4年度から公営企業会計へ移行する予定としている。また、熊野団地における更新事業を実施したことにより、KPIである「下水道改築更新延長」が前年度と比較して増加した。(進捗率15.2%)                      ○『木造住宅耐震化率』では、令和3年度は住宅統計調査が未実施のため、実績値を算出することができないが、旧耐震建築物の解体及び新築着工戸数から耐震化率は上昇していると分析する。</p> <p>【課題】                      社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<p>○ 上水道については、令和5年度からの企業団移行による経営基盤の強化や計画的な管路更新による耐震化等に取り組むことで、上水道の安定的な供給を維持・継続する。                      ○ 下水道については、公営企業法適用による経営状況の明確化を踏まえ、適切な経営方針や資産管理に基づく施設の耐震性向上等を図り、下水道施設の適切な維持管理に取り組む。                      ○ 公共施設については、公共施設等総合管理計画等に基づき、将来人口等を踏まえ、適正配置の検討や計画的な修繕等を行う。                      ○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り生活インフラの整備・維持を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから令和4年度から令和5年度に掛けて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを推進する。</p>

基本目標 4 基本施策 6 防犯・交通安全対策の推進

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課 生活環境課 (関係課)防災安全課、建設課、教育総務課
基本施策区分	基本施策6 防犯・交通安全対策の推進	
SDGs区分	  	

具体的施策 <Plan>	
4-6-1 防犯対策の推進	<p>◎広報など、あらゆる機会を通じた啓発活動を行うとともに、警察や自治会などと連携しながら防犯意識の高揚や防犯カメラの設置など防犯環境の整備を図ります。</p> <p>◎夜間の犯罪や事故の発生を防止するため、防犯灯の設置や修繕について支援します。</p>
4-6-2 地域防犯活動の支援	<p>◎地域・行政・警察との連携を強化するとともに、防犯ボランティア保険への加入など、自主防犯組織に対する支援を行います。また、年に1度開催する熊野町防犯まちづくり協議会で、自主防犯組織等と協議を行い、ボランティア活動の成果や課題を共有します。</p> <p>◎学校登下校時におけるボランティアによる見守り活動や子ども110番の家の登録など、児童生徒の安全を守る地域活動を支援します。</p> <p>◎「熊野町通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全確保に向けた取組を関係機関が連携して行います。</p>
4-6-3 交通安全意識の高揚	<p>◎交通ルールの遵守、マナーの向上に向けた、啓発活動を推進します。</p> <p>◎子どもから高齢者に至るまで、心身の発達やライフステージに応じた段階的な交通安全教育の充実を図ります。</p> <p>◎町民参加の交通安全運動を推進するとともに、交通安全に関する団体活動を支援します。</p>
4-6-4 交通安全環境の整備	<p>◎歩行者の安全確保や交差点における安全対策のため、歩道の整備・改良や、交通安全施設の効果的な設置を促進します。</p> <p>◎未就学児の安全確保のため、キッズゾーンの設定を検討します。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>									
指標No.	指標名	指標					進捗率	担当課	
		実績値	R3	R4	R5	R6			R7
4-6-①	防犯灯設置基数 (箇所)	実績値 2,069 目標値 2,069	2,074				2,114	11.1%	生活環境課
4-6-②	交通事故発生件数 (件)	実績値 66 目標値 66	42				50	100.0%	防災安全課
4-6-③	交通事故による死者数 (人)	実績値 1 目標値 1	0				0	100.0%	防災安全課
4-6-①	防犯灯設置基数 (箇所)								
4-6-②	交通事故発生件数 (件)								
【進捗状況及び増減要因】		防犯意識の高まり等により、各自治体が管理する防犯灯の設置基数が増加しており、各自治会において適切に維持・管理されている。 ・R2設置基数: 2,069箇所 ・R3設置基数: 2,074箇所		交通事故の発生件数は42件で、前年より4件増加したものの、各季における交通安全運動や各種広報啓発を通じて、目標値を下回っている。 【交通事故発生件数】R2: 38件 R3: 42件					
4-6-③	交通事故による死者数 (人)								
【進捗状況及び増減要因】		交通死亡事故は0件であり、令和2年6月以後は発生していない。 【交通事故による死者数】R2: 2人 R3: 0人							

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>			決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の 方向性	担当課
4-6-1	地域振興事業(防犯灯設置等補助)	以下のとおり防犯灯の設置等を補助するとともに、既設を含め、防犯灯電気料金の一部を補助した。 新設 15灯 修繕等 11灯 移設・撤去 4灯 計 30灯	3,158	A	【課題】 自治会による防犯灯の維持管理  【取組方針】 適切な補助金の交付により、夜間の犯罪や事故等防止し、安心・安全なまちづくりに努める。	現状継続	生活環境課
	事業目的	各自治会が管理する防犯灯の設置に対する補助金を交付する。					
4-6-2	交通安全対策事業(通学路交通安全プログラム)	通学路安全対策部会を開催し、各学校からの整備要望箇所の安全対策について協議した。	6	B	【課題】 信号機や横断歩道の設置、また道路拡幅等は、関係機関との調整や多額の経費を要する。  【取組方針】 引続き、関係機関と連携し事業を進めていく。なお、当該事業については、児童・生徒の安全確保が目的であることや、各学校からの要望内容の把握や連絡調整等、迅速かつきめ細かな対応を考慮し、教育委員会への事務移管を検討する。	現状継続	防災安全課
	事業目的	「熊野町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に登下校できるよう通学路の安全確保を図る。					
4-6-3	交通安全対策事業(交通安全運動の推進)	各季(年4回)において、安芸地区交通安全協会熊野支部や地元団体により啓発事業を実施した。	412	B	【課題】 新型コロナウイルスの影響により、啓発活動の縮小を余儀なくされた。  【取組方針】 感染対策を講じながら、効果的な啓発を行っていく。	現状継続	防災安全課
	事業目的	交通安全運動の実施について広く住民へ周知し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図る。					
4-6-3	交通安全教室等の実施	小学校児童、中学校生徒を対象とした自転車教室及び小学校児童を対象とした歩行者教室を毎年実施し、子供たちが事故に遭わない、事故を起こさないという意識の向上に取り組んだ。	519	A	【課題】 児童生徒の交通安全意識の定着  【取組方針】 児童生徒の交通安全の意識の向上のため、関係機関と連携して、学校ごとに、交通安全教室を実施する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校ごとに交通安全教室を実施し、児童生徒の安全意識の向上を図る。					
4-6-4	町道新設改良事業(通学路の安全対策)	児童生徒の安全・安心な道路環境を確保するため工事を実施し、歩行者空間を整備することにより、児童生徒の安全・安心な通学路を確保した。 ・町道城之堀線(中溝・城之堀)	19,716	A	【課題】 県事業の進捗や、地元要望を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。  【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
	事業目的	児童生徒の安全な通学を確保するため、歩道等の拡幅などを計画的に実施する。					
4-6-4	町道新設改良事業(通学路の安全対策)	児童生徒の安全・安心な道路環境を確保するため用地買収・測量設計等の事業を推進した。 ・町道呉萩線(呉地・萩原)	18,497	A	【課題】 県事業の進捗や、地元要望を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。  【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
	事業目的	児童生徒の安全な通学を確保するため、歩道等の拡幅などを計画的に実施する。					
4-6-4	通学路交通安全プログラムに基づく取組	各小中学校から要望された危険箇所について、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」等を作成・公表するとともに、合同点検を実施した。	495	A	【課題】 下校時の見守り/パトロールや合同点検の継続的な実施  【取組方針】 危険箇所への対策後の効果検証や効果の把握や対策の改善・充実を行い、通学路の安全性向上を図る。	現状継続	教育総務課
	事業目的	H26年度に策定した「熊野町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関(教育委員会、学校、警察、道路管理者等)との連携により、通学路の安全確保に向けた取組を継続的に行う。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<b>A (想定90%以上)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <b>B (想定60%以上90%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <b>C (想定30%以上60%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <b>D (想定0%以上30%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <b>E (評価できない)</b> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	<b>【拡充】</b> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <b>【現状継続】</b> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する <b>【改善継続】</b> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する <b>【縮小】</b> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する <b>【完了・廃止】</b> 事業が完了した又は事業を廃止した

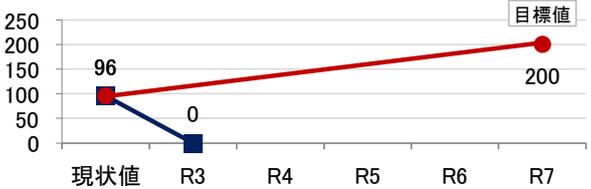
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<b>A</b> <b>【分析・評価】</b> ○『防犯対策の推進』では、防犯灯の新設申請件数が例年10件前後とほぼ横ばいであり、防犯灯設置基数の大幅な増加は見込めない。 ○『交通安全意識の高揚』では、各季(年4回)の交通安全運動を通じて、交通ルールや交通マナーの向上に関する広報啓発により、交通事故件数は微増となったものの、交通事故による死者数は0人となり、啓発事業に一定の効果が見られた。 <b>【課題】</b> ○『交通安全意識の高揚』では、新型コロナウイルスの影響下においても、感染対策を講じながら必要な取組を行っていく必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ 防犯対策については、今後も、夜間の犯罪や事故の発生を防止するため、自治会への防犯灯設置補助を継続して実施する。 ○ 交通安全思想の普及啓発について、警察や地域団体等との連携による取組みやSNS等のあらゆる広報媒体を活用し、交通事故件数の減少や「交通死亡事故ゼロ」に取り組んでいく。

<b>基本目標</b>	<b>4</b>	<b>基本施策</b>	<b>7</b>	<b>消費者の保護と意識啓発</b>
-------------	----------	-------------	----------	--------------------

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	<b>担当課</b>	生活環境課
基本施策区分	基本施策7 消費者の保護と意識啓発		
SDGs区分			

<b>具体的施策</b>	<b>&lt;Plan&gt;</b>
4-7-1 啓発の充実	◎特殊詐欺や悪質商法などによる被害を未然に防止するため、関係機関・団体と連携し、啓発活動の充実を図ります。 ◎消費者被害から町民を守るために、地域での見守り体制の構築を検討します。
4-7-2 消費者保護の充実	◎消費者の苦情・相談に的確に対応し、消費者トラブルの発生を防止するとともに、円滑に解決するよう、消費生活相談員を配置し、消費生活相談体制の充実を図ります。 ◎消費生活の安全を確保し、被害を未然に防止するよう、必要な情報の迅速な提供に努めます。また、デジタル技術を活用した遠隔での相談受付や、近隣市町と連携した相談支援など、多様な相談体制の整備を検討します。 ◎安全で豊かな消費生活を確保し、消費者の権利を擁護していくため、消費者教育の充実を図るとともに、消費者団体の活動を支援します。

<b>まちづくり指標(KPI)</b>	<b>&lt;Do&gt;</b>										
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課	
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
4-7-①	消費生活に関する出前講座等の参加者数(人)	実績値 96	96	0					200	0.0%	生活環境課
4-7-①	消費生活に関する出前講座等の参加者数(人)										
<b>【進捗状況及び増減要因】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響による出前講座の中止 ・R2参加者数:58人 R3参加者数:0人											

<b>具体的施策(実施事業)の取組状況</b>							<b>&lt;Do&gt;</b>
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-7-1	消費者啓発事業	週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。	1,087	A	【課題】 多様化する相談への対応 【取組方針】 専門知識の習得した相談員の育成	現状継続	生活環境課
	<b>事業目的</b>	住民が身近に相談できる機関として、消費生活の苦情に対する助言や斡旋等を実施するとともに、消費生活に関する広報啓発活動により被害の防止に努める。					
4-7-2	消費者啓発事業【再掲】	週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。	1,087	A	【課題】 多様化する相談への対応 【取組方針】 専門知識の習得した相談員の育成	現状継続	生活環境課
	<b>事業目的</b>	住民が身近に相談できる機関として、消費生活の苦情に対する助言や斡旋等を実施するとともに、消費生活に関する広報啓発活動により被害の防止に努める。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<b>A (想定90%以上)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <b>B (想定80%以上90%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <b>C (想定30%以上60%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <b>D (想定0%以上30%未満)</b> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <b>E (評価できない)</b> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	<b>【拡充】</b> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <b>【現状継続】</b> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する <b>【改善継続】</b> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する <b>【縮小】</b> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する <b>【完了・廃止】</b> 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗が遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<b>B</b>	<b>【分析・評価】</b> ○ 週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。 ○ 新型コロナウイルスの影響から、消費生活に関する出前講座等が実施できなかった。  <b>【課題】</b> ○ 消費生活に関する出前講座等について、コロナ禍でも実施できる方法を検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
○ 新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、消費生活に関する出前講座の開催方法や周知の方法を検討し、消費者トラブルを未然に防止する取組を行う。また、引き続き消費生活相談窓口を開設することで、消費者トラブルの未然防止や、問題解決を行う。	